

件名：連邦警察発表：「Money Mule(お金の運び屋)」に関する注意喚起について
(安全情報)

【ポイント】

●連邦警察は2月20日、短期間で高額な収入を得られるなどと謳った求人広告について、犯罪者が大学生を「Money Mule(お金の運び屋)」にリクルートする傾向が高まっているとして、注意喚起しています。

<https://www.afp.gov.au/news-centre/media-release/australian-police-warn-university-students-about-money-muling-dontbeamule>

●「Money Mule」とは、第三者から自分の銀行口座にお金を受け取り、それを別の口座に送金して報酬を得ることを指し、その多くはインターネットを経由したマネー・ロンダリングの犯罪行為等に加担することになるとして、サイバー犯罪の被害者や加害者にならないよう呼び掛けており、安易に金銭を提供すると持ちかけられた場合は懐疑的になる等、十分ご注意ください。

【本文】

1 警察のメディア・リリース概要

(1) 「Money Mule」とは、第三者から自分の銀行口座へお金を受け取り、それを別の口座に送金することで対価を受け取ることを指します。

(2) 警察は、「短期間で高額の報酬を出す」という広告などによって、犯罪者がお金に困っている学生をターゲットにした募集活動を行っていることに懸念しています。特に、留学生に対しては、言葉の壁やオーストラリアの刑法に関する知識が乏しいという弱点を狙っています。

2 被害に遭わないために

警察は、こうしたオンライン上の輕易に巻き込まれるサイバー犯罪の手口に乘らないよう、以下の点について呼びかけています。

○大金を提供すると呼びかけるオンラインの投稿には関わらないこと。

○知らない人からのメッセージリクエストには安易に応じず、友人から「リンクをクリックする」様なメッセージを受け取った際は、返信する前に直接話をする
こと。

○銀行口座や個人情報知らない人へ教えない。

○誰かがあなたの口座の使用や借用を求めてきたら断ること。

○何か変だなと思ったら、その申し出は断ること。

3 犯罪に巻き込まれた場合・被害を受けた場合について

- (1) 万が一、犯罪に巻き込まれた場合や被害を受けた場合は、オーストラリア政府のサイバー・セキュリティのウェブサイトにも申告してください。

<https://www.cyber.gov.au/report-and-recover/report>

- (2) また、犯罪に使用されたとする口座の銀行にも連絡を入れる必要があります。

- (3) サイバー・セキュリティのホットライン

1 3 0 0 2 9 2 3 7 1

4 ACT に滞在中の方は、こうした情報に注意を払うとともに、身を守る手段のひとつになり得ることを認識して生活を送るようにしてください。また、万が一被害に遭った場合や邦人が被害に遭ったとの情報を入手された場合は、上記の必要な機関等に通報し対応を依頼するとともに、当館にもご一報ください。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>